

【決裁】

決裁用紙

20230405801

決裁区分 丙					起案者 保健福祉部社会福祉課 平松優里
收受 令和 5年 4月 6日	公開・非公開の区分	保存期限	廃棄年度(年)	文書番号	
起案 令和 5年 4月 6日	公開	5	令和11年度		
決裁 令和 5年 4月 24日	ガイド 18:社会福祉課-46:人権共通-04:団体補助金			発送年月日	
施行 令和 年 月 日	個別フォルダ R5 補助金交付申請書等			令和 年 月 日	
(合議)			指示事項 (決裁、合議に際しての意見)		
苑先			別紙参照	発信者	
[Redacted]					
件名 令和5年度石岡市人権啓発等事業費補助金交付について [Redacted]					
このことについて、次のとおり 交付決定 してよろしいでしょうか。					
1. 補助事業の目的 人権及び同和問題の解決に寄与すること目的とする。					
2. 対象団体 [Redacted]					
3. 補助金額 582,000円					
4. 交付予定日 令和5年5月末まで					
5. 概算払いの理由 収入のうち補助金の割合が高く、年間を通じて円滑な事業の実施を図るため					
。					

電子決裁用紙

明細番号	20230405801		
件名	令和5年度石岡市人権啓発等事業費補助金交付について		
起案者	保健福祉部社会福祉課		
	平松優里		
起案日	令和5年4月6日	決裁日	令和5年4月24日

↑
回覧順

①	合議 総務部総務課	公印保管者 (総務課)
②	保健福祉部	部長 金井悟
③	保健福祉部	次長 塚本聡明
④	合議 財務部	部長 佐谷戸美紀
⑤	合議 財務部	次長 武川俊郎
⑥	合議 財務部財政課	課長 関努
⑦	合議 財務部財政課	課長補佐 鈴木俊彦
⑧	合議 財務部財政課	係長 川又範英
⑨	合議 会計管理者	会計管理者 鈴木隆之
⑩	合議 会計課	課長 吉田郁夫
⑪	合議 会計課	課長補佐 内田崇
⑫	保健福祉部	参事/副部長級 廣瀬義人
⑬	保健福祉部社会福祉課	課長 荒張卓也
⑭	保健福祉部社会福祉課	係長 大林勉

様

石岡市長 谷島 洋司

人権啓発等事業費補助金交付決定通知書

令和5年4月6日付けで申請のあった人権啓発等事業費補助金については、次のとおり決定したので、令和5年度石岡市人権啓発等事業費補助金交付要綱第6条の規定により通知します。

記

- 1 補助金交付決定額 金 582,000 円

- 2 交付の条件
 - (1) 補助金は、その目的以外に使用してはならない。
 - (2) 補助事業等に要する経費の配分又は補助事業等の内容を変更（市長が定める軽微な変更を除く。）し、又は補助事業等を中止し、若しくは廃止しようとする場合においては、あらかじめ市長の承認を受けるべきこと。
 - (3) 補助事業等が予定に期間内に完了しない場合又は補助事業等の遂行が困難となった場合においては、速やかに市長に報告してその指示を受けるべきこと。
 - (4) 補助事業完了後、別に定める様式により補助事業等実績報告書とその定める期日までに市長に提出すること。
 - (5) 令和5年度石岡市人権啓発等事業費補助金交付要綱を尊重して、遅滞なく手続き等を行うこと。
 - (6) 補助金の交付の決定の内容又はそれに付した条件に違反し、若しくは法令又はそれに基づく市長の処分に違反したときは、補助金の全部又は一部を返還しなければならないこと。

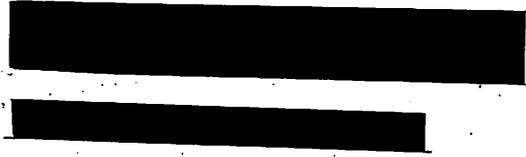
様式第1号



令和5年4月 6日

石岡市長 谷島 洋司 殿

住 所
団体名
代表者
役職氏名



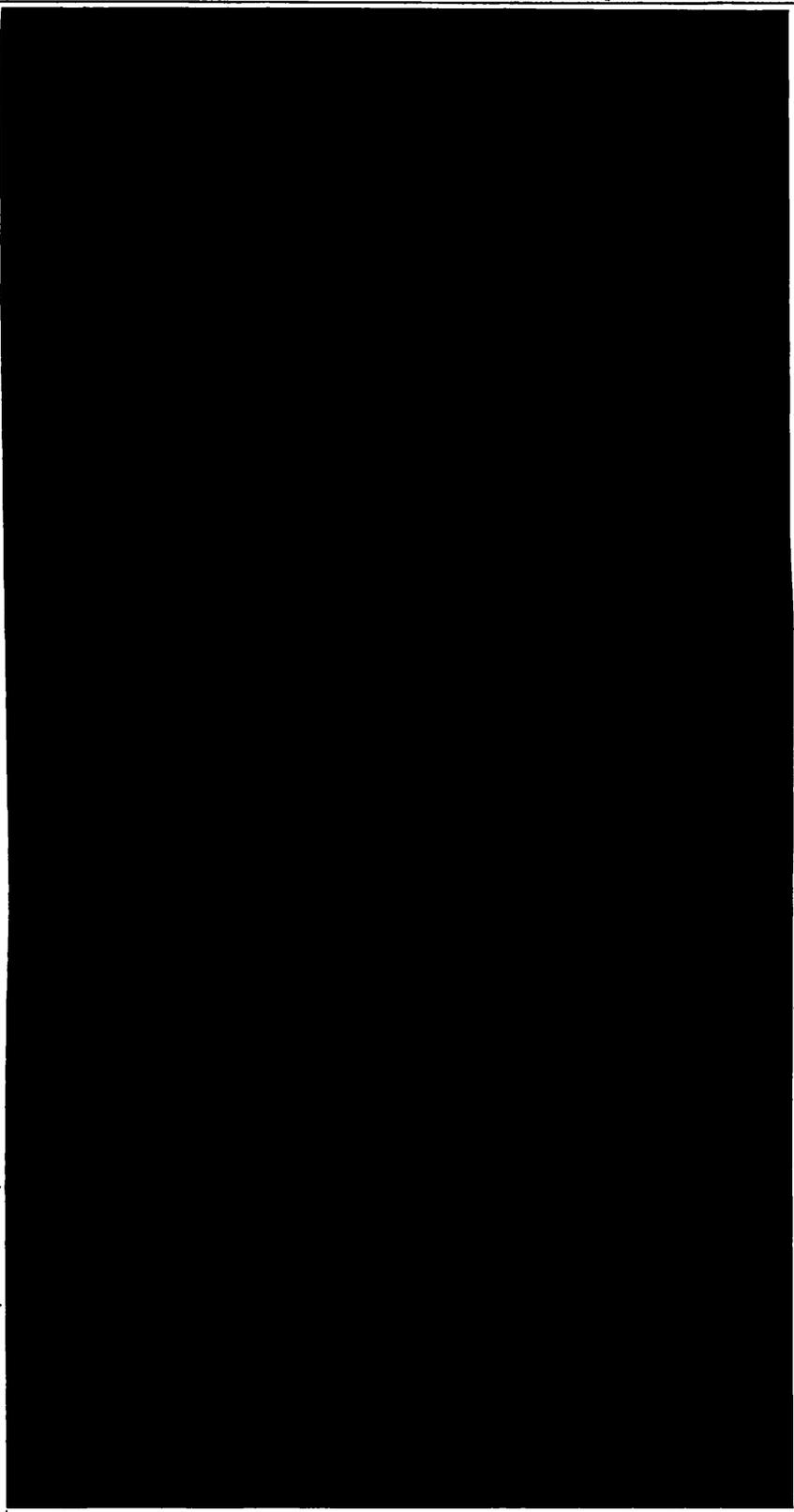
人権啓発等事業費補助金交付申請書

令和5年度石岡市人権啓発等事業費補助金交付要綱第5条の規定により、補助金の交付について、関係書類を添えて申請します。

記

- 1 補助金交付申請額 金582,000円
- 2 事業の目的 啓発事業、学習事業、研修事業、相談事業を実施することにより、地域住民の生活の安定と福祉の向上を図り、人権及び同和問題の解決に努める。
- 3 添付書類
 - (1) 事業計画書
 - (2) 収支予算書

1 事業計画書

令和5年	4月		
	5月		
	6月		
	7月		
	8月		
	9月		
	10月		
	11月		
	12月		
	令和6年		1月
			2月
			3月

中央本部及び県連合会主催の各種研修会へ参加する。
相談員による巡回指導・相談等を実施する。

2 収支予算書

収入の部

単位：円

項目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	付記
会費	30,000	30,000	0	
補助金	582,000	582,000	0	市補助金
負担金	20,000	20,000	0	支部長負担金
雑収入	1,000	1,000	0	利子等
計	633,000	633,000	0	

支出の部

単位：円

項目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	補助充当額	付記
会議費	15,000	15,000	0		総会・支部役員会
活動費	360,000	360,000	0	360,000	相談員活動費
対策費	230,000	230,000	0	222,000	研修費等参加費
慶弔費	5,000	5,000	0		
諸負担金	20,000	20,000	0		県連負担金
事務費	3,000	3,000	0		事務用品費
計	633,000	633,000	0	582,000	

各科目間の流用はできるものとする。

【決裁】

決裁用紙

20230405826

決裁区分 丙					起案者 保健福祉部社会福祉課 平松優里
收受 令和 5年 4月 7日	公開・非公開の区分	保存期限	廃棄年度(年)	文書番号	
起案 令和 5年 4月 7日	公開	5	令和11年度		
決裁 令和 5年 4月 21日	ガイド 18:社会福祉課-46:人権共通-04:団体補助金			別紙参照 発送年月日	
施行 令和 年 月 日	個別フォルダ R5 補助金交付申請書等			令和 年 月 日	
(合議)			指示事項 (決裁、合議に際しての意見)		
宛先		別紙参照 発信者			
[Redacted]					
件名 令和5年度石岡市人権啓発等事業費補助金交付について [Redacted]					
このことについて、次のとおり 交付決定 してよろしいでしょうか。					
1. 補助事業の目的 人権及び同和問題の解決に寄与すること目的とする。					
2. 対象団体 [Redacted]					
3. 補助金額 846,000円					
4. 交付予定日 令和5年5月末まで					
5. 概算払いの理由 収入のうち補助金の割合が高く、年間を通じて円滑な事業の実施を図るため					
。					

電子決裁用紙

明細番号	20230405826		
件名	令和5年度石岡市人権啓発等事業費補助金交付について [REDACTED]		
起案者	保健福祉部社会福祉課		
	平松優里		
起案日	令和5年4月7日	決裁日	令和5年4月21日

(承)	合議 総務部総務課		公印保管者 (総務課)
(承)	保健福祉部	部長	金井悟
(承)	保健福祉部	次長	塚本聡明
(承)	合議 財務部	部長	佐谷戸美紀
(承)	合議 財務部	次長	武川俊郎
(承)	合議 財務部財政課	課長	関努
(承)	合議 財務部財政課	課長補佐	鈴木俊彦
(承)	合議 財務部財政課	係長	川又範英
(承)	合議 会計管理者	会計管理者	鈴木隆之
(承)	合議 会計課	課長	吉田郁夫
(承)	合議 会計課	課長補佐	内田崇
(承)	保健福祉部	参事/副部長級	廣瀬義人
(承)	保健福祉部社会福祉課	課長	荒張卓也
(承)	保健福祉部社会福祉課	係長	大林勉

↑ 回覧順

様

石岡市長 谷島 洋司

人権啓発等事業費補助金交付決定通知書

令和5年4月7日付けで申請のあった人権啓発等事業費補助金については、次のとおり決定したので、令和5年度石岡市人権啓発等事業費補助金交付要綱第6条の規定により通知します。

記

- 1 補助金交付決定額 金 846,000円

- 2 交付の条件
 - (1) 補助金は、その目的以外に使用してはならない。
 - (2) 補助事業等に要する経費の配分又は補助事業等の内容を変更（市長が定める軽微な変更を除く。）し、又は補助事業等を中止し、若しくは廃止しようとする場合においては、あらかじめ市長の承認を受けるべきこと。
 - (3) 補助事業等が予定に期間内に完了しない場合又は補助事業等の遂行が困難となった場合においては、速やかに市長に報告してその指示を受けるべきこと。
 - (4) 補助事業完了後、別に定める様式により補助事業等実績報告書をその定める期日までに市長に提出すること。
 - (5) 令和5年度石岡市人権啓発等事業費補助金交付要綱を尊重して、遅滞なく手続き等を行うこと。
 - (6) 補助金の交付の決定の内容又はそれに付した条件に違反し、若しくは法令又はそれに基づく市長の処分に違反したときは、補助金の全部又は一部を返還しなければならないこと。

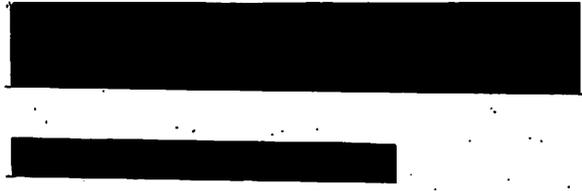


様式第1号

令和5年4月 7日

石岡市長 谷島 洋司 殿

申請者
住所
団体名
代表者
役職氏名



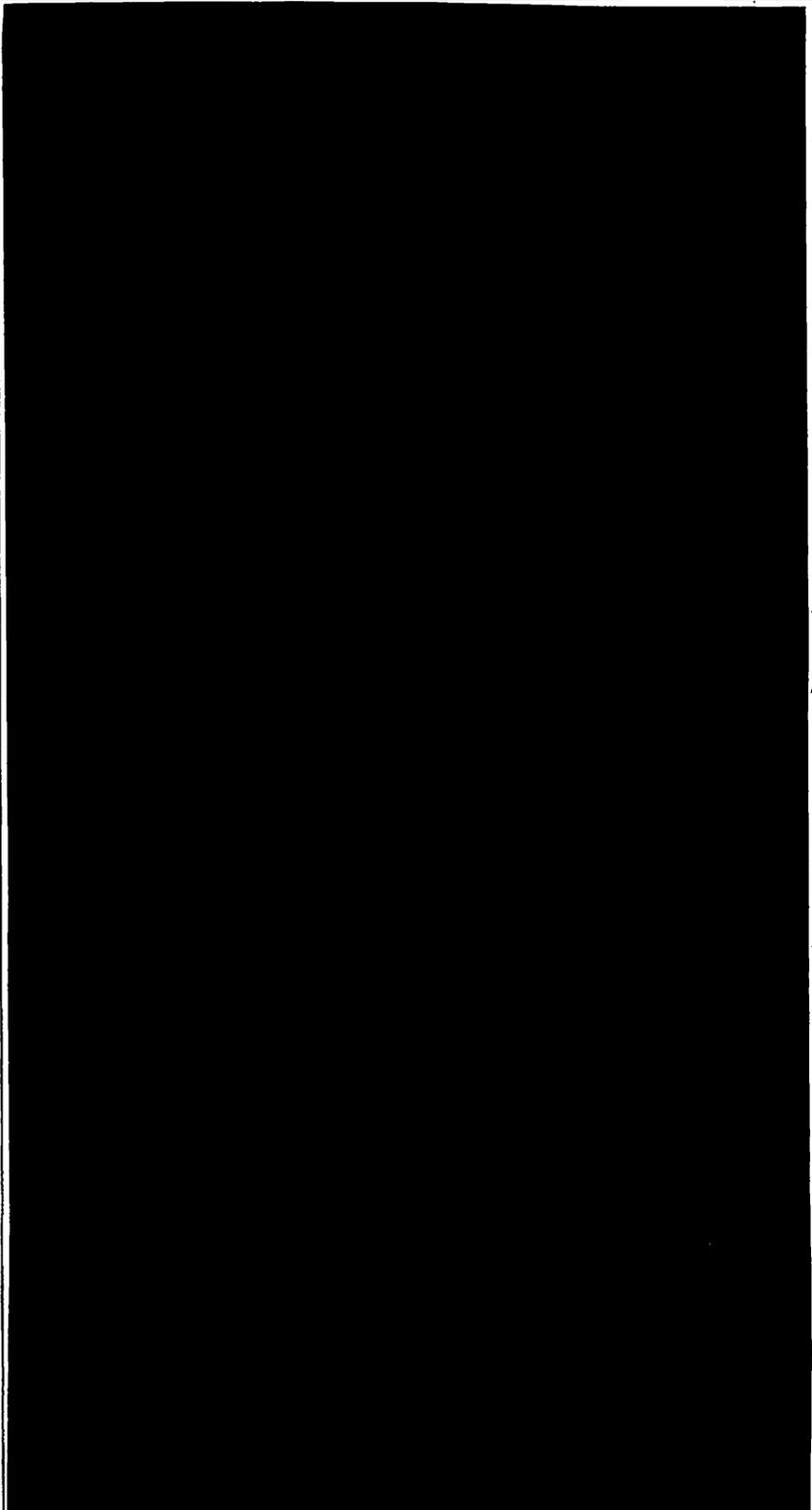
人権啓発等事業費補助金交付申請書

令和5年度石岡市人権啓発等事業費補助金交付要綱第5条の規定により、補助金の交付について、関係書類を添えて申請します。

記

- 1 補助金交付申請額 846,000円
- 2 事業の目的 啓発・学習・研修・相談事業等を実施することにより、地域住民の生活の安定と福祉の向上を図り、人権、特に同和問題の解決に努める。
- 3 添付書類
 - (1) 事業計画書
 - (2) 収支予算書

1 事業計画書

令和5年	4月		
	5月		
	6月		
	7月		
	8月		
	9月		
	10月		
	11月		
	12月		
	令和6年		1月
	2月		
	3月		

中央本部及び県連合会主催の各種研修会へ参加する。
相談員による巡回指導・相談等を実施する。

(2) 収支予算書

収入の部

項目	本年度予算額	前年度予算額	比較	付記
会費	40,000	40,000	0	
補助金	846,000	846,000	0	市補助金
繰越金	0	0	0	
雑収入	14,000	14,000	0	利子等
計	900,000	900,000	0	

支出の部

項目	本年度予算額	前年度予算額	比較	補助充当額	付記
会議費	10,000	10,000	0	0	総会・支部役員会
活動費	480,000	480,000	0	480,000	相談員活動費
対策費	370,000	370,000	0	366,000	研修費等参加費
慶弔費	5,000	5,000	0	0	香料等
諸負担金	30,000	30,000	0	0	県連負担金
事務費	5,000	5,000	0	0	事務用品
計	900,000	900,000	0	846,000	

各科目間の流用はできるものとする。